

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

女性が働きつづけられるまち

女性が結婚や出産を機に離職することがなく、また、一旦離職しても再チャレンジが可能であり、男女がともに子育てや介護を担いながら、多様な生き方を選択でき、働きつづけられる。施策：(2)(3)(4)(5)

活躍したい女性が希望をもてるまち

若者たちに、将来を考え可能性を広げられる機会があり、働く女性に、やりがいや充実感を得ながら働くとともにキャリアアップの機会があり、地域や職場で指導的地位をめざす女性が増える。施策：(1)(2)(6)(7)

地域で女性がいいきと輝いているまち

地域社会のさまざまな場面で、女性ならではの視点が反映され、いきいきと活躍できる。施策：(7)(8)

施策	取組内容の概要(目標)	平成26年度の主な実施状況	平成27年度取組(予定)
(1) キャリア形成支援	①中・高校生が自分自身の将来について考える機会を提供する体験型指導プログラムの構築 ②若者のためのライフデザイン支援 ・若者と社会で活躍している女性(ロールモデル)との交流 ・大学と連携し、大学生が自ら将来の仕事や生活のあり方について考えて企画、実践 (市民局)	①体験型指導プログラムを開発し、中学2校・高校2校で試行実施 ②若者のためのライフデザイン支援 ・指揮者「西本智実」講演会と学生とのパネルディスカッションを実施。 ・大学生自身が、同世代の大学生を対象に「ライフステージを通しての多様な働き方」について考える事業を実施。大学3校で実施し、成果発表会を開催。	①26年度の実施状況を踏まえ、プログラムをわかりやすく改善して中学6校・高校4校で実施 ②若者のためのライフデザイン支援 ・上記中学・高校のうち8校において、大学、企業、NPOで活躍している方々との交流の場を設ける。 ・「男女がともに働きやすい環境を実現するための男性の働き方や意識の変化を促す取組み」について考える事業を2大学以上で実施。
(2) 継続就業のための企業支援	①働く女性を支援する企業を認証し、広く公表する制度の確立～大阪市女性活躍リーディングカンパニー ※平成28年度末までに、認証企業500件以上 ②女性が活躍し続けられる職場づくりに取り組む企業への支援とネットワーク化 ③働く女性を支援する企業への環境づくりの働きかけ ④働く女性を支援する企業を見える化 (市民局)	①企業認証制度の運用開始(平成26年10月)。平成26年度末で、60件(386市内事業所)を認証。特に、優秀な取組を行っている6社を市長表彰 ②認証にあたり社会保険労務士等専門家を派遣し企業の取組を支援。 ③経営者層を対象としたフォーラムを実施し、企業の好事例について取組を紹介。 ④専用サイト「働く女性の応援ひろば～未来へレディGO!」を開設し、認証企業の情報を発信。	①大商等とも連携し制度周知を行うとともに、個別に勧奨活動を実施。認証企業の就職説明会等、認証を受けるメリットが実感できる取組を推進。市長表彰を実施。 ②引き続き、専門家による支援を行うとともに、事例の共有・活用等を進めるため認証企業のネットワーク化に取り組む。 ③引き続き、企業の好事例を紹介するとともに、大商との連携や認証企業のネットワーク化等を通じて働きかけを強める。 ④引き続き、専用サイトにおいて認証企業の取組について情報を発信。
(3) 子育て中の働く女性を支援	①待機児童ゼロに向けて ※平成30年4月までに、約5.7万人分の入所枠確保 ②病児・病後児保育事業を充実 ③小学生の放課後事業の実施 (こども青少年局)	①認可保育所の整備(民間保育所の新設、私立幼稚園の認定こども園化など)や小規模保育事業の実施(小規模保育・保育ママ事業の実施)により、2,068人分の入所枠を確保。 ②施設型の病児・病後児保育事業において、ひとり親家庭に対する利用料減免を開始。(延べ利用人数11,295人日) 訪問型病児保育モデル事業を開始:都島区、旭区、鶴見区、東成区、生野区、城東区(延べ利用人数179人日) ③「児童いきいき放課後事業」は、時間延長など多様な地域ニーズに応じたサービスを提供。児童いきいき放課後事業 65,295人、留守家庭児童対策事業 2,759人	①認可保育所の整備や地域型保育事業の実施(小規模保育・家庭的保育事業所の開設)により、2,004人分の入所枠を確保。整備促進賃料補助金の創設 ②訪問型病児保育モデル事業を拡大:阿倍野区、東住吉区、平野区。また、病児保育施設4施設を増設。 ③引き続き、児童いきいき放課後事業において、多様な地域ニーズに応じたサービスを提供。
(4) 家事・育児・地域活動等に参画する男性を支援	①家事・育児・地域活動等に参画する男性の魅力をアピール ②男性が育児参加しやすい職場づくりに取り組む企業を見える化 (市民局)	①平成27年度事業実施に向け、事業内容の検討 ②企業認証制度において、男性の育児参加等を支援するイクメン推進企業23社を認定。専用サイト「働く女性の応援ひろば～未来へレディGO!」を開設し、イクメン企業の取組について情報を発信。	①企業等の男性従業員・管理職を対象としたイクメン・チェックシートの活用による意識啓発と男性の働き方等についての意識改革をテーマにしたシンポジウムを開催。 ②引き続き、企業認証制度において、「イクメン推進企業」を認定し、専用サイトにおいて情報を発信。

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

施策	取組内容の概要(目標)	平成26年度の主な実施状況	平成27年度取組(予定)
<p>(5) 再就職したい女性、起業やNPO等を立ち上げ、経営・運営する女性たちを支援</p>	<p>①女性の再就職を支援</p> <p>②起業やNPO等を立ち上げ、経営・運営する女性たちを支援</p> <p>③チャレンジする女性を支援</p> <p>(市民局)</p>	<p>①クレオ大阪西で開設の「しごと情報ひろばマザーズ」において、女性の再就職を支援(相談件数 1,197件、就職者数 237人)。 クレオ大阪東で、就労応援フェア」や就業に関するセミナー、企業説明会などを実施。</p> <p>②クレオ大阪東で、起業で社会参画をめざす女性のための起業実践の場「はぴマルクレオ」を開催。 クレオ大阪北で、女性のための起業準備スペースとして「チャレンジスタジオ」を運営(利用件数141件)。</p> <p>③クレオ大阪中央、西、南で、様々な分野での女性のチャレンジを支援する「チャレンジ相談」を実施(相談件数130件)。 クレオ大阪中央、北、西、南で、母親の長期的なライフプランニングを支援する「女性の再チャレンジ応援セミナー」を実施。</p>	<p>①「しごと情報ひろばマザーズ」における相談支援に加え、クレオ大阪中央、東、南、子育て館で、毎週1回巡回相談を実施。 クレオ大阪東で、再就職したい女性のためのインターンシップ・就労体験事業を実施。</p> <p>②クレオ大阪東で、「チャレンジスタジオ」の運営、プチ起業応援事業「クレオ大阪東マルシェ」を実施、また、女性のキャリア形成支援・起業支援のための「女性のためのお仕事相談」を実施。</p> <p>③クレオ大阪中央で、女性のための「チャレンジ相談」を月1回 土曜日に実施。適宜地域館で出前相談を実施 クレオ大阪子育て館で、女性のチャレンジ応援をテーマとする学習会を開催。</p>
<p>(6) 指導的地位をめざす女性を支援</p>	<p>①ステップアップをめざす女性への支援</p> <p>②女性後継者の交流促進支援(経済戦略局)</p> <p>③経営者のリーダーシップによる意識改革に向けた取組を支援</p> <p>(①、③は市民局)</p>	<p>①女性リーダー層を対象に、ワークショップ及び課題研究のプレゼンテーション発表会を実施。 女性管理者層を対象に、パネルディスカッションを実施。</p> <p>②本市中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、座談会やグループディスカッション等の女性後継者交流会を実施。</p> <p>③経営トップ層を対象に、フォーラムを開催し、市長表彰企業の取組を紹介。</p>	<p>①、③大阪商工会議所や他機関・組織の取組と連携</p> <p>②本市中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、テーマを設定して女性後継者交流会を実施。</p>
<p>(7) 地域を支えている女性を支援</p>	<p>①地域活動への参画促進と、地域で活躍する女性たちのハブ的機能の場の創設</p> <p>②なにわの輝く女性100選</p> <p>③地域で活躍する女性を紹介(見える化)</p> <p>(市民局)</p>	<p>①身近な社会で活動したい女性が地域活動へ参加するよう促すため、地域で活躍しているNPO等によるセミナー、パネルディスカッション、交流会を5箇所で開催。</p> <p>②、③専用サイト「働く女性の応援ひろば～未来ヘレディGO!」を開設し、地域で活躍する女性(6名)の活動を紹介。</p>	<p>①地域で活躍する女性や、地域活動に参加したい意欲・関心をもつ女性と企業やNPO、大学等で活躍する女性が出会い交流する拠点の具体的な仕組みづくり</p> <p>②、③引き続き、関係団体と連携して、地域や企業(リーディングカンパニー認証企業等)で活躍する女性を積極的に取り上げ、専用サイトで紹介</p>

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

施策	取組内容の概要(目標)	平成26年度の主な実施状況	平成27年度の取組(予定)
(8) 地域での女性の参画を支援	<p>①地域防災における女性の参画(危機管理室、市民局、区役所) ※地域防災リーダー等の女性の占める割合を平成28年度末までに20%以上</p> <p>②地域の方針決定過程への女性の参画(区役所) ※区政会議の女性委員の占める割合を平成27年度末までに40%以上</p>	<p>①地域における自主防災の取組に関し、必要に応じて地域防災アドバイザーを派遣し、災害時の避難所運営などに関し、女性参画の重要性について啓発を進め、地域防災リーダー等への女性の参加を促進。</p> <p>②各区で、区政会議における女性委員の登用計画を作成し公表。 平成27年4月1日 25.2%</p>	<p>①地域防災活動への女性参画の重要性について地域の方々の理解が深まるよう、地域防災アドバイザーの派遣や地域出前セミナーの開催等による啓発を実施。</p> <p>②改選時期を迎える27年度において、女性委員の占める割合を高める取組を実施。</p>
(9) 大阪市役所から始める女性がいきいきと活躍できる職場づくり	<p>①特定事業主行動計画の強力な推進(人事室) ※男性の育児休業等の取得率10%以上(平成26年度)</p> <p>②女性職員の管理職への積極的な登用(人事室)</p> <p>③審議会等における女性委員の参画推進(各所属) ※女性委員の占める割合を平成27年度に40%以上</p> <p>④公立大学法人大阪市立大学における女性研究者支援の推進(経済戦略局・公立大学法人大阪市立大学) ※女性研究者比率17%(平成28年度)</p>	<p>①平成27年度からの新たな特定事業主行動計画の策定 ・男性の育児休業等の取得率:6.2%(平成26年度) 庁内情報誌「ワーク・ライフ・バランスのススメ」など情報発信</p> <p>②能力・実績重視の人事管理を推進し、女性職員の管理職への登用を促進 ・女性管理職比率:平成27年4月1日 課長級以上11.6%、係長級以上23.2% 「女性職員の多様な働き方を考えるセミナー」を実施。</p> <p>③審議会等における女性委員の占める割合を高めるため各所属で登用計画を作成し、公表 平成27年4月1日 31.7%(区政会議を含む)</p> <p>④文部科学省補助事業「女性研究者支援事業(一般)」(平成25年～27年度)の中で、「女性研究者に対する支援体制および相談体制の確立」「教育・研究環境整備」「出産・育児環境整備」「学内の意識改革」「次世代の研究者育成・啓蒙活動」の5つの柱を主軸に事業を実施。 女性研究者比率:平成26年5月1日 14.8%</p>	<p>①平成27年度からの新たな特定事業主行動計画に基づく取組の推進 (数値目標)男性の育児休業等の取得率13%以上など(平成31年度) ・ワーク・ライフ・バランス階層別研修の実施 ・ワーク・ライフ・バランス推進期間の取組(超勤削減、年休取得促進)</p> <p>②女性活躍推進法案に基づく特定事業主行動計画の策定(予定) (現状分析、実効性のある数値目標の設定 など) ・配偶者同行休業制度の導入 ・育児休業等の代替要員の手続きの簡素化</p> <p>③引き続き、審議会等における女性委員の占める割合を高める取組を実施。</p> <p>④採用・昇任に係るインセンティブ経費の継続実施 相談窓口の開設(7月～) 一時保育サービスの拡充(8月～) 女性研究者研究支援員制度の継続実施 女性研究者表彰制度[岡村賞]の実施(平成27年11月3日開催) 各種啓発シンポジウム・セミナーの開催</p>

取組総括

以上のように、市としては、昨年秋以降、アクションプランに基づき、職場、地域での女性の活躍促進に向け、女性活躍リーディングカンパニー認証制度をはじめ新たな事業に着手するなど、市の重点施策として総合的に取組を進めてきている。

女性活躍の環境整備は市民、企業の意識改革を要するものであり、取組を始めて日も浅い現状において顕著な成果は現われていないが、国を挙げて女性活躍の機運を盛り上げ取り組んでいこうとしている今の状況を追い風とし、この機を逃がさず、取組を推進、加速化させ、その実績を見えるように市民、企業の意識改革をさらに促進していく必要がある。

取組のさらなる推進、加速化に向けては、以下のような課題に対応していくことが必要と考えられる。

課題①

市民、企業の意識改革を効果的に進めるためには、大阪市の推進力だけでは限界があり、行政機関、経済団体、地域団体、男女共同参画支援団体、NPOなど様々な支援機関・団体が相互に連携、一致協力して、市レベル、また地域レベルで、女性活躍の意義・必要性を啓発し実際の活動を応援・推進していく仕組みづくりが必要。

課題②

市においても、市長をトップとする統括本部を設置し、取組を進めてきているが、今一度、国を挙げて取り組んでいる女性活躍の意義・必要性を認識し、各所属においても主体的に女性活躍関連の施策・事業の立案・実施を行っていくとともに、女性の力を活かしたビジネス等の起業支援など、新しい発想に立った所属横断的なプロジェクトについても進めていくことが必要。

課題③

これまで以上に取組状況や実績について積極的に情報発信し、女性の活躍が大阪の経済ならびに地域の活性化につながることを、そのため市としても女性活躍に積極的に取り組んでいることを「見える化」「話題化」し、市民、企業の意識改革はもとより、様々な支援機関・団体の参画促進を図るなど、女性活躍の機運を高めていく好循環をつくっていくことが重要。